

第2次丸亀市観光戦略プラン策定支援業務委託 仕様書

1. 業務名 第2次丸亀市観光戦略プラン策定支援業務委託

2. 委託契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

3. 業務の目的

本業務は、観光振興を取り巻く社会情勢、本市観光が抱える課題の整理、現行の戦略プランの検証、観光動向の把握に関する調査などの実施により、本市における新たな観光振興に関する方向性や施策を整理し、「第2次丸亀市観光戦略プラン」を策定する。

4. 業務内容

(1) 観光関連データの整理・分析

現行の「丸亀市観光戦略プラン」に関する進捗や達成状況を確認するとともに、国や県における観光政策の動向やトレンド、本市の上位関連計画などを踏まえ、観光関連データの整理・分析を行う。

(2) 本市観光の動向把握に関する各種調査

① アンケート調査

本市を訪れる観光客の行動特性やニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施する。実施方法や期間、調査内容等は提案事項とするが、具体的な実施方法等は本市との協議をふまえて決定するものとする。

*なお、サンプル数については、統計上優位な数値を取得することとする。

② ヒアリング調査

観光動向の把握や観光振興の方向性等に関する基礎情報を収集するため、市内事業者や各種団体等へのヒアリング調査を実施する。

ヒアリングの実施件数、実施方法やヒアリング内容等は提案事項とする。

(3) 本プラン策定に係る会議運営等

本プラン策定に係る会議（3 回程度）への出席及び企画、資料作成の支援等を行い、会議での意見等を反映し、最終的なプランとして取りまとめを行うものとする。

また、委託者が実施するパブリックコメント用の計画書（素案）の原稿及び電子データを作成すること。パブリック実施後は各種意見等をふまえて、本プランへの反映を行うこと。

(4) 本プランの策定

本プランの策定全般に係る以下の項目について、各種資料の作成・取りまとめを行うものとする。

- ① 計画期間の検討
 - ② プラン構成の検討
 - ③ プラン本体の検討
 - ④ プランの推進体制の見直し及びマネジメント体制の構築
- ※日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）の趣旨を踏まえた施策内容の検討

(5) 本プラン（計画書）※成果品

・本プランの原稿データ一式

（PDF 形式及び Microsoft Word、Microsoft Excel 形式／CD-R 格納 1 部）

※冊子の印刷製品は不要とする

※納品日及び納品場所は別途指定する

5. その他

委託者との打合せについては、必要に応じて随時実施するものとする。